

FirstGlobal メッセージ

# siesta

2021.1月号 vol.211

発行元：〒540-0012

大阪府中央区谷町1-6-4

天満橋八千代ビル10階

(株)ファーストグローバルコンサルティング

代表取締役

戦略人事コンサルタント 品川典久

TEL 06-6910-3007 FAX 06-6910-3008

Email [shinagawa@1gc.jp](mailto:shinagawa@1gc.jp)

URL <http://www.1gc.jp>

## 今月のトピックス

### 障害者雇用

先日弊社のお客様から、障害者雇用についてのご相談がありました。行政より、法定の障害者雇用率が未達成なので、このままだと雇入れ計画作成命令や企業名公表に至ると「脅されて」いるとのこと。少しだけ現状の仕組みの概要を申し上げると、障害者雇用促進法というものがありまして、企業に対して、常用労働者数の2.2%（2021年度より2.3%）にあたる障害者を雇用する義務があります。具体的には、従業員45.5人（2021年度より43.5人）に1人の障害者を雇用しなければなりません。未達成ですと、従業員100名を超える企業へは未達成1人当たり、月間5万円（障害者雇用納付金）の納付を求められます。実際のところ、納付金を支払って雇用を先送りされている企業もお見受けします。

本件の企業は、法定水準をクリアされようとがんばっていますが、やはり苦労されています。今回のご相談に対し、現下のコロナ禍で在宅勤務、リモートワークが浸透してきたこともあり、仮説として、環境を整えた上で、在宅で仕事ができる障害者の方の雇用を模索することをご提案しました。人材紹介会社などもそれを前面に謳っているケースも見かけます。一朝一夕にうまくいく話ではありませんが、これに該当する障害者の方は結構いらっしゃるのではないかと思います。弊社が懇意にしている障害者雇用のエキスパートに聞いてみると答えは意外なものでした。いわゆる「精神障害」、たとえばうつ病などを発症して、お仕事を続けることが困難になった方などは、在宅勤務で人と接しない環境になると、さらに症状が悪化するケースがあると。私は、対人関係などが原因で精神的にしんどくなった方は、人と接する機会が少ない環境にしたほうが、仕事などに対して力を発揮できるのではないかと、思っていました。完全な思い込みで、いい勉強になりました。もちろん在宅勤務のほうがいい方もいらっしゃると思います。思い込みというものは怖いものです。ネットを含め情報は、時に間違っただけのものもありますから、そのまま鵜呑みにしないことことを肝に銘じます。

## < next >

今年もあと1ヵ月。繰り返しますが、新型コロナウイルスではほぼ終了した1年でした。正しく恐れて、やり方を考えながら経済活動やイベント自体は元通りにやってもらいたいものです。しかし、第三波が。。